

3 - 4 重要眺望点における撮影箇所

重要眺望点における景観影響調査のための撮影箇所は次のとおりです。

(1) 浮御堂 (北向き)

(2) 浮御堂 (南向き)

浮御堂 (北向き)・(南向き)

堅田地域・雄琴地域



< 撮影箇所 >
北向き



南向き



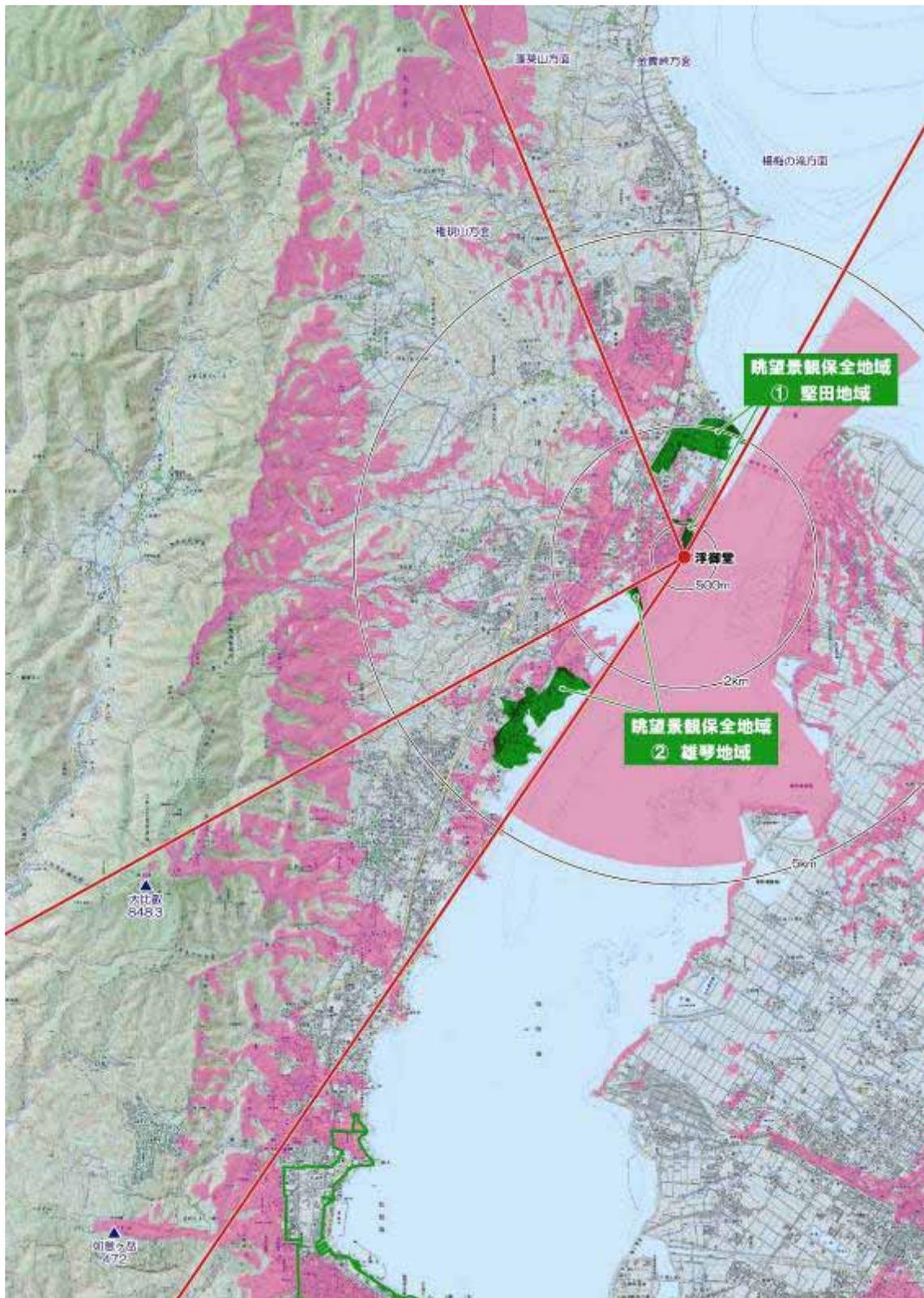
浮御堂からの眺望景観 (北向き)



浮御堂からの眺望景観 (南向き)

3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

参考：重要眺望点 浮御堂から眺望できる山並み



3 重要眺望点及び
4 重要眺望点から
眺望できる範囲

既存の建物等、樹林地などによる眺望への影響は反映しておりません。
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）及び数値地図 50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平 19 総使、第 542 号）

(3) 大津港

大津港

園城寺門前・西大津都心地域

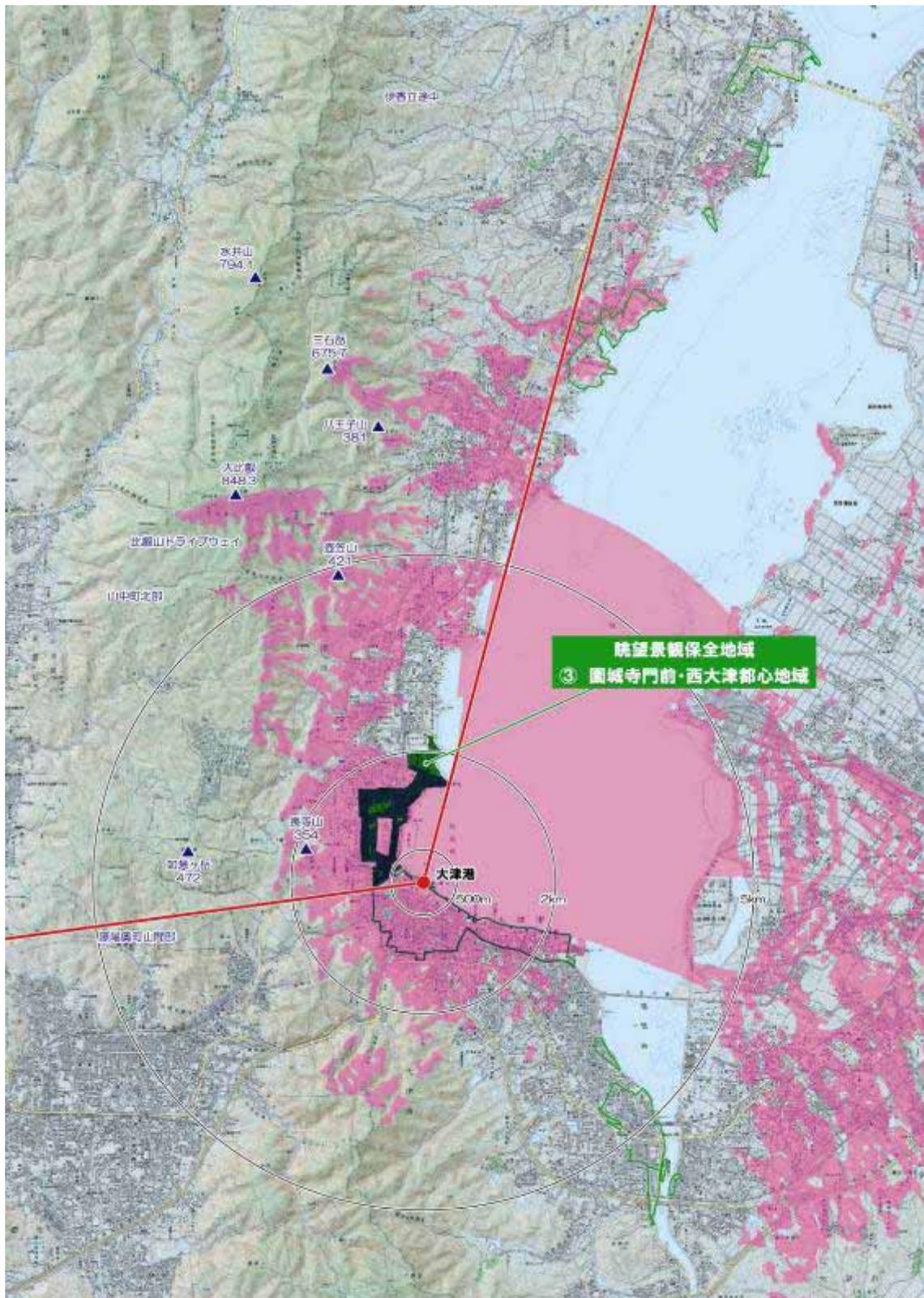
< 撮影箇所 >



大津港からの眺望景観

3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

参考：重要眺望点 大津港から眺望できる山並み



3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

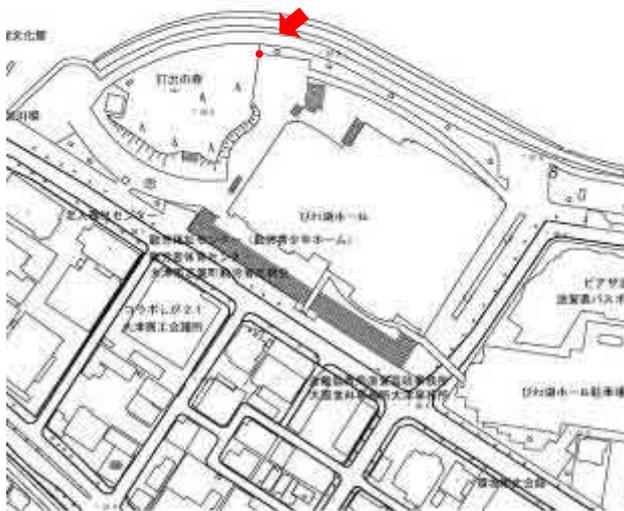
既存の建物等、樹林地などによる眺望への影響は反映しておりません。
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）及び数値地図 50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平 19 総使、第 542 号）

(4) 大津湖岸なぎさ公園(打出の森)

大津湖岸なぎさ公園(打出の森)

園城寺門前・西大津都心地域

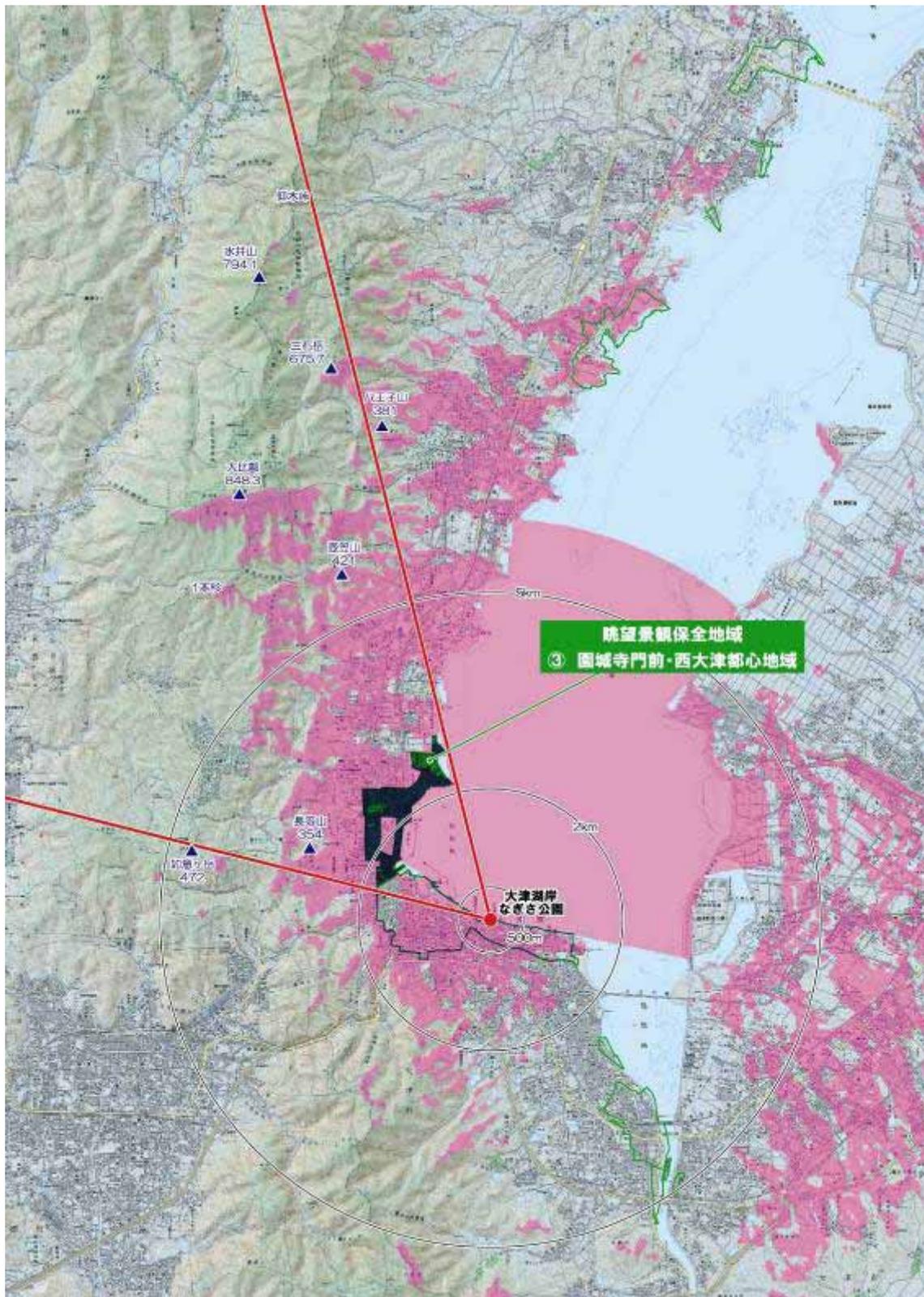
< 撮影箇所 >



大津湖岸なぎさ公園からの眺望景観

3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

参考：重要眺望点 大津湖岸なぎさ公園から眺望できる山並み



重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

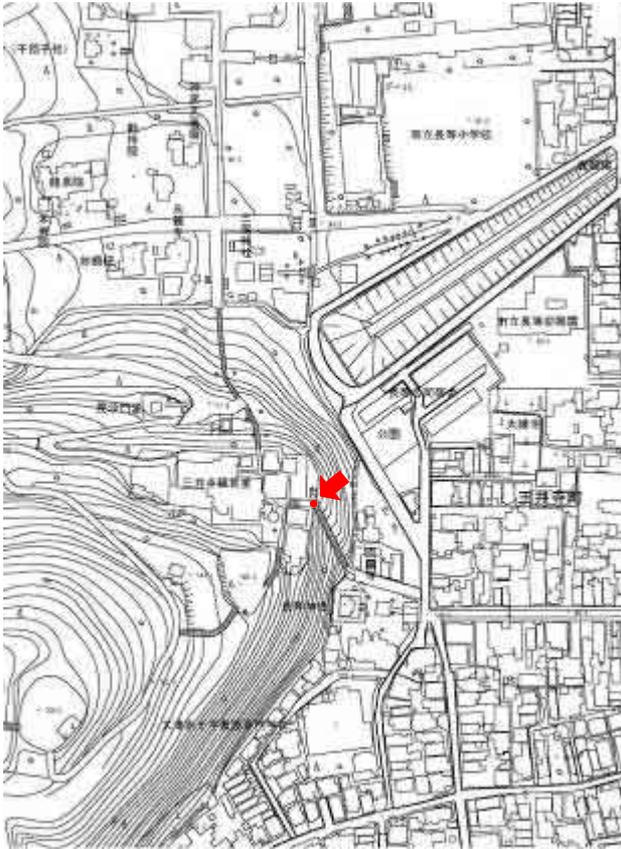
既存の建物等、樹林地などによる眺望への影響は反映しておりません。
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）及び数値地図 50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平 19 総使、第 542 号）

(5) 園城寺観音堂 (展望所)

園城寺観音堂

園城寺門前・西大津都心地域

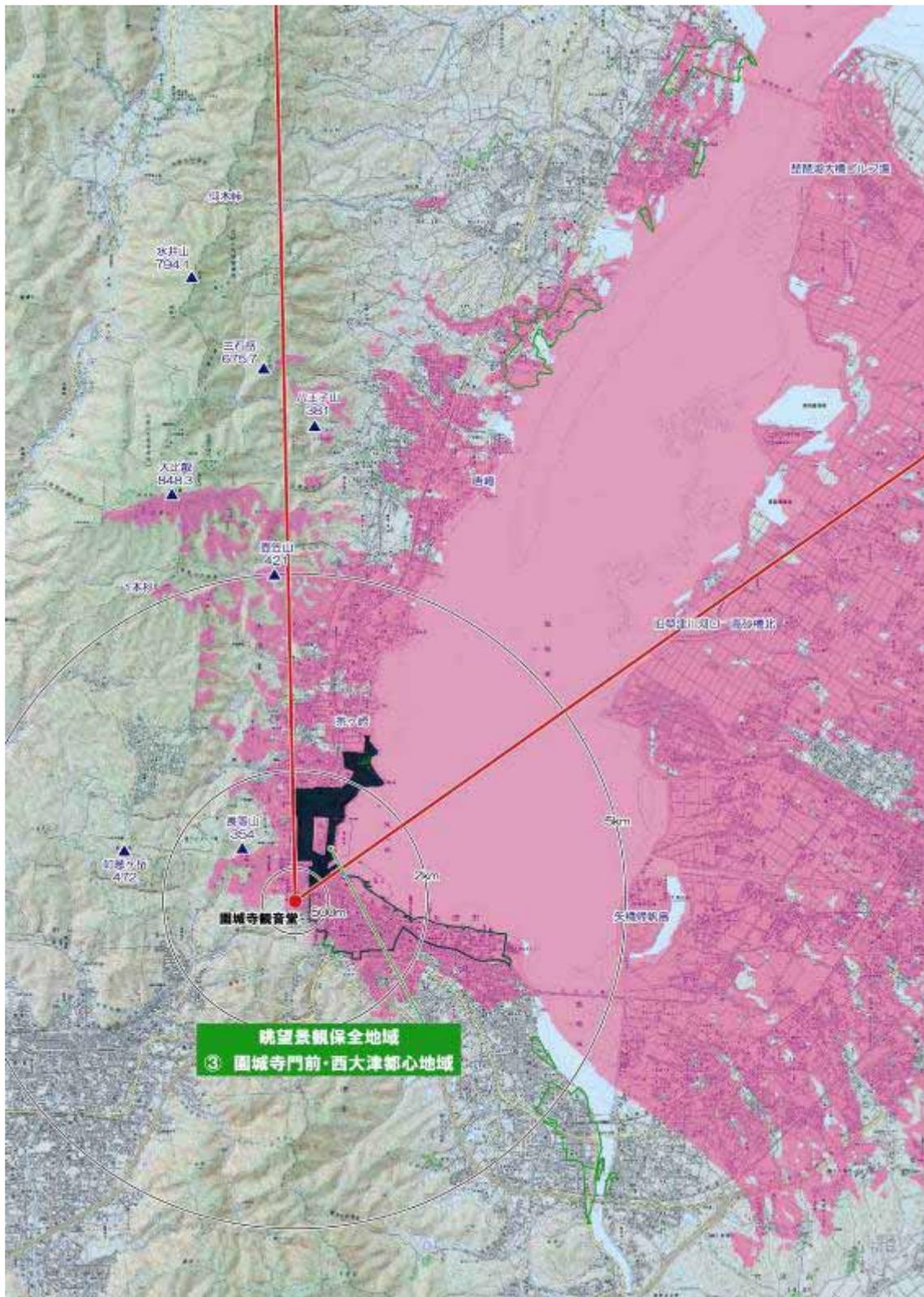
< 撮影箇所 >



園城寺観音堂からの眺望景観

3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

参考：重要眺望点 園城寺観音堂から眺望できる水面・水際線



重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

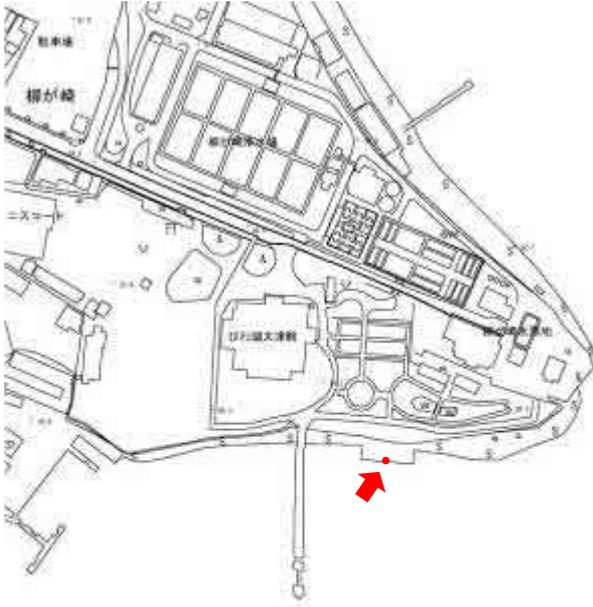
既存の建物等、樹林地などによる眺望への影響は反映しておりません。
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）及び数値地図 50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平 19 総使、第 542 号）

(6) 柳ヶ崎 (びわ湖大津館)

柳ヶ崎 (びわ湖大津館)

大津都心地域

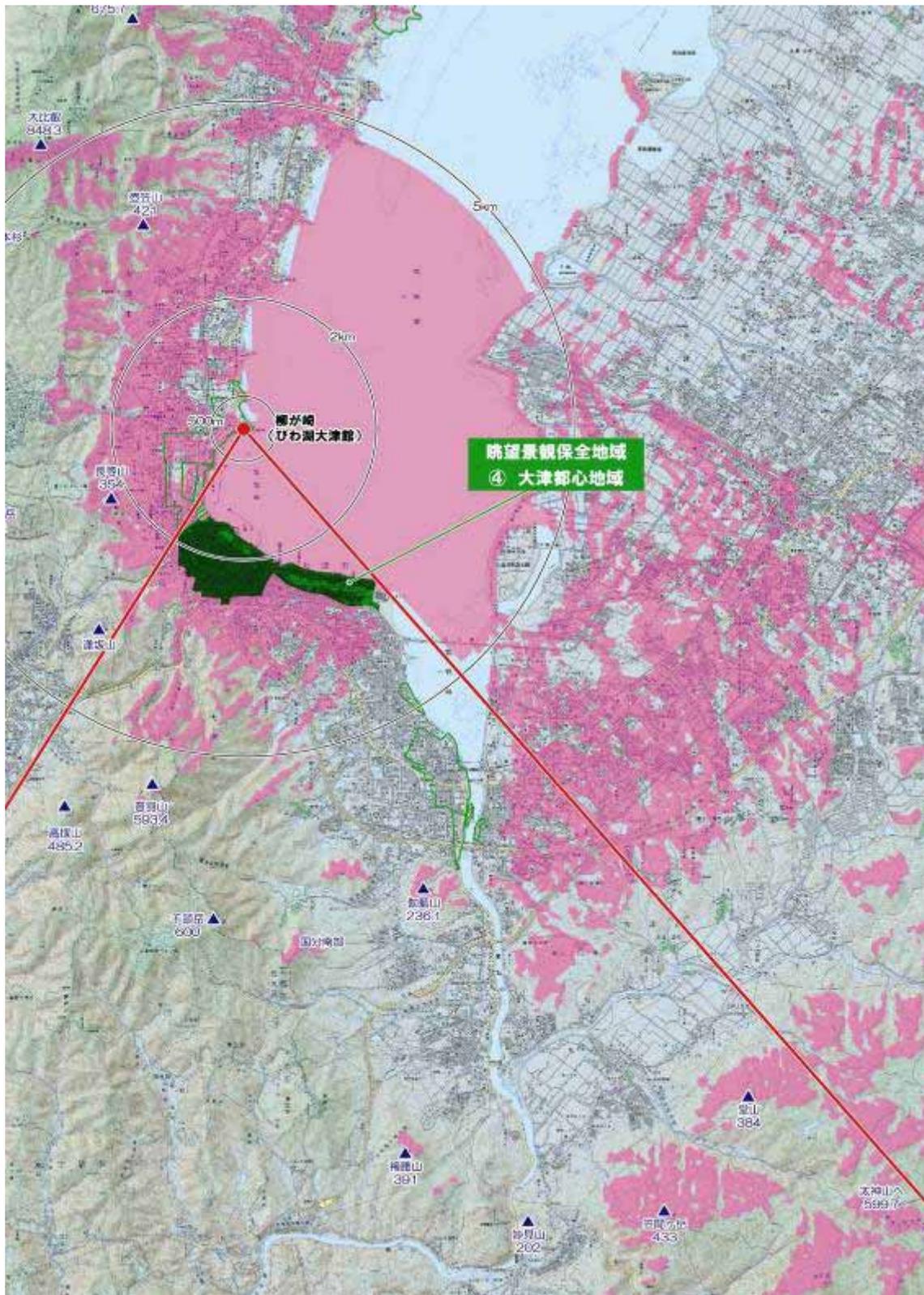
< 撮影箇所 >



柳ヶ崎からの眺望景観

3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

参考：重要眺望点 柳ヶ崎から眺望できる山並み

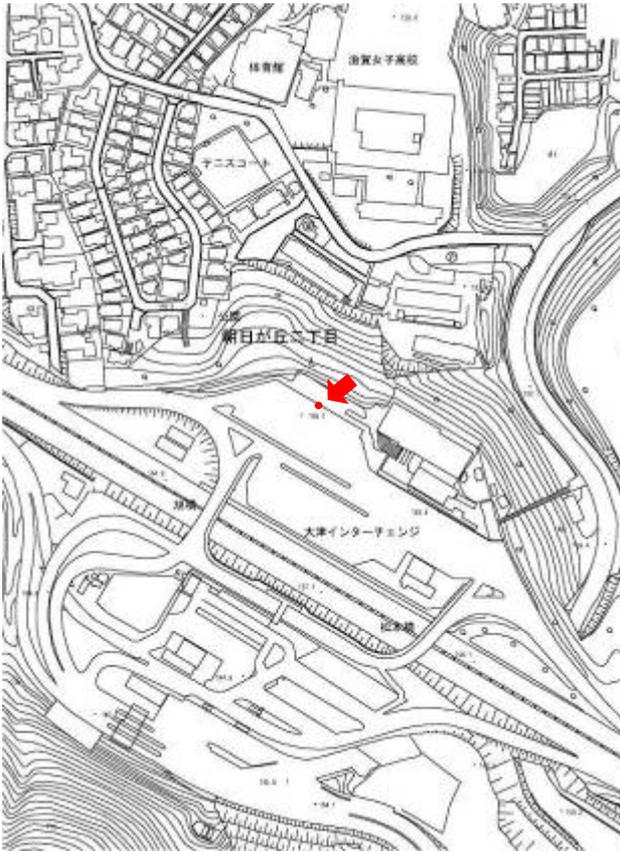


3 重要眺望点及び
4 重要眺望点から
眺望できる範囲

既存の建物等、樹林地などによる眺望への影響は反映しておりません。
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）及び数値地図 50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平 19 総使、第 542 号）

(7) 名神高速道路(大津 S.A.)

大津 S.A.



大津都心地域

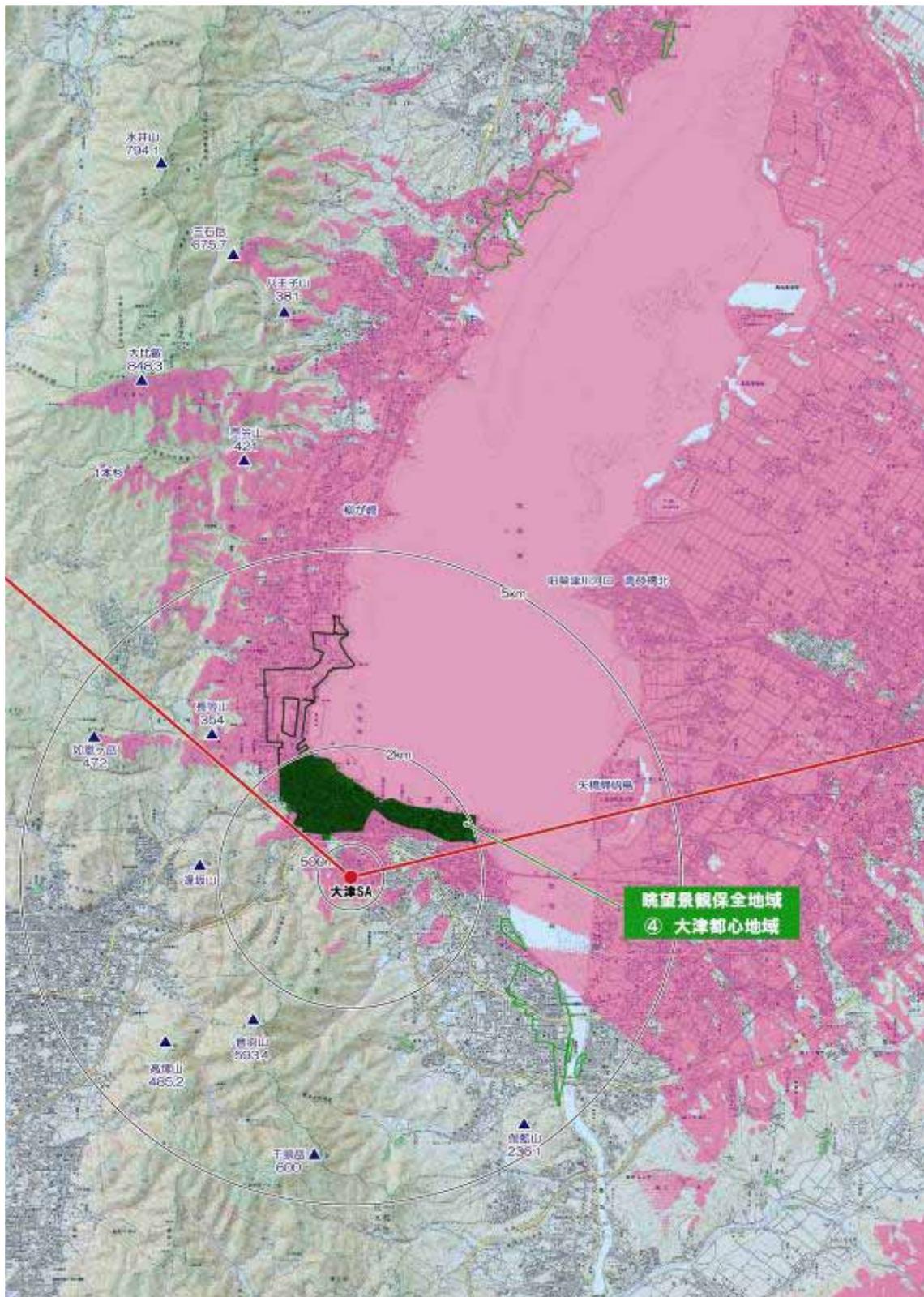
< 撮影箇所 >



大津 SA からの眺望景観

3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

参考：重要眺望点 大津SAから眺望できる山並み



重要眺望点及び重要眺望点から眺望できる範囲 3 4

既存の建物等、樹林地などによる眺望への影響は反映しておりません。
 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）及び数値地図 50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平 19 総使、第 542 号）

(8) 瀬田湖岸緑地 (琵琶湖漕艇場)

瀬田湖岸緑地 (琵琶湖漕艇場)

旧東海道沿道地域

< 撮影箇所 >

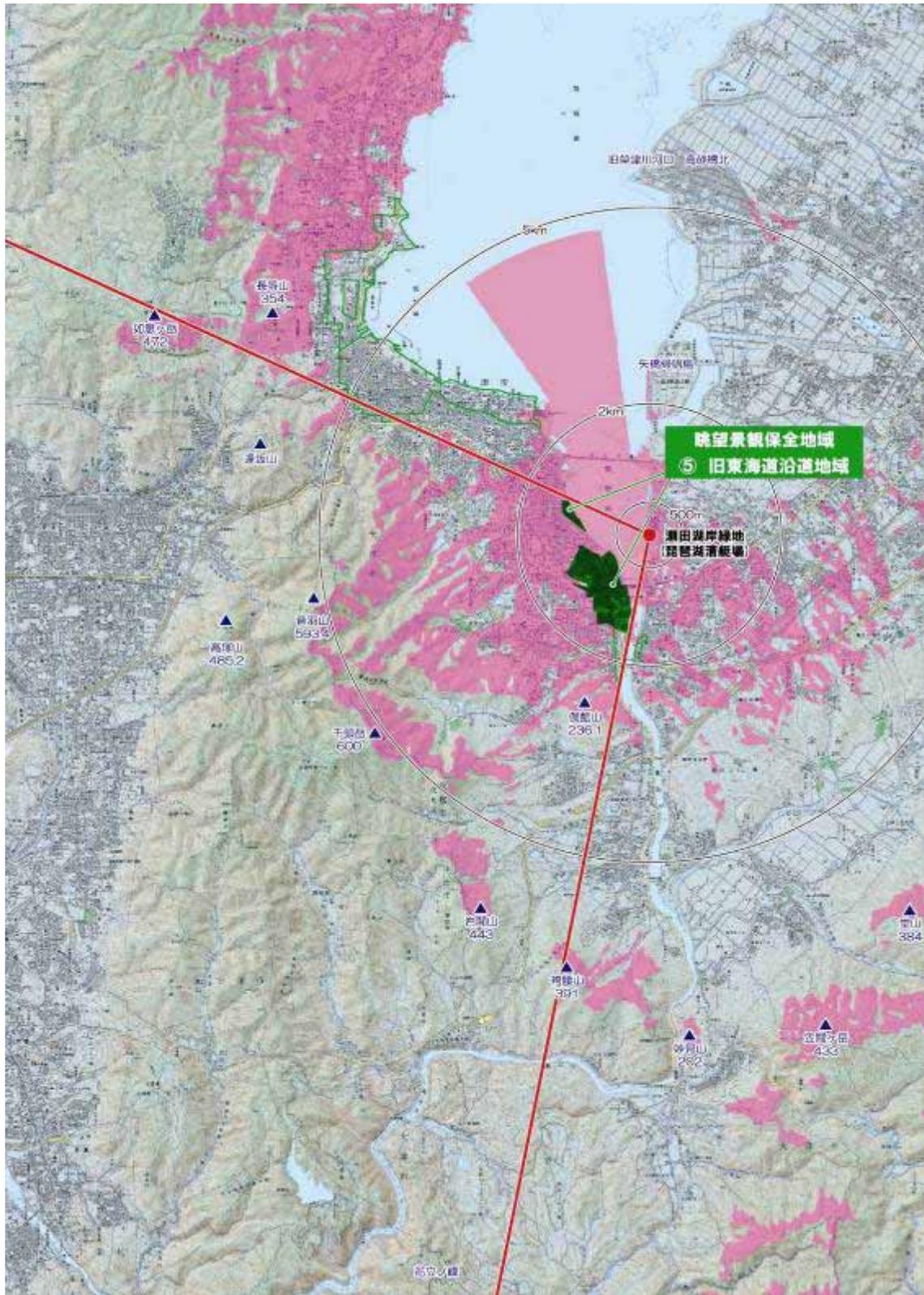


瀬田湖岸緑地からの眺望景観



3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

参考：重要眺望点 瀬田湖岸緑地から眺望できる山並み



3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

既存の建物等、樹林地などによる眺望への影響は反映しておりません。
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）及び数値地図 50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平 19 総使、第 542 号）

(9) 唐橋公園

唐橋公園

瀬田唐橋地域



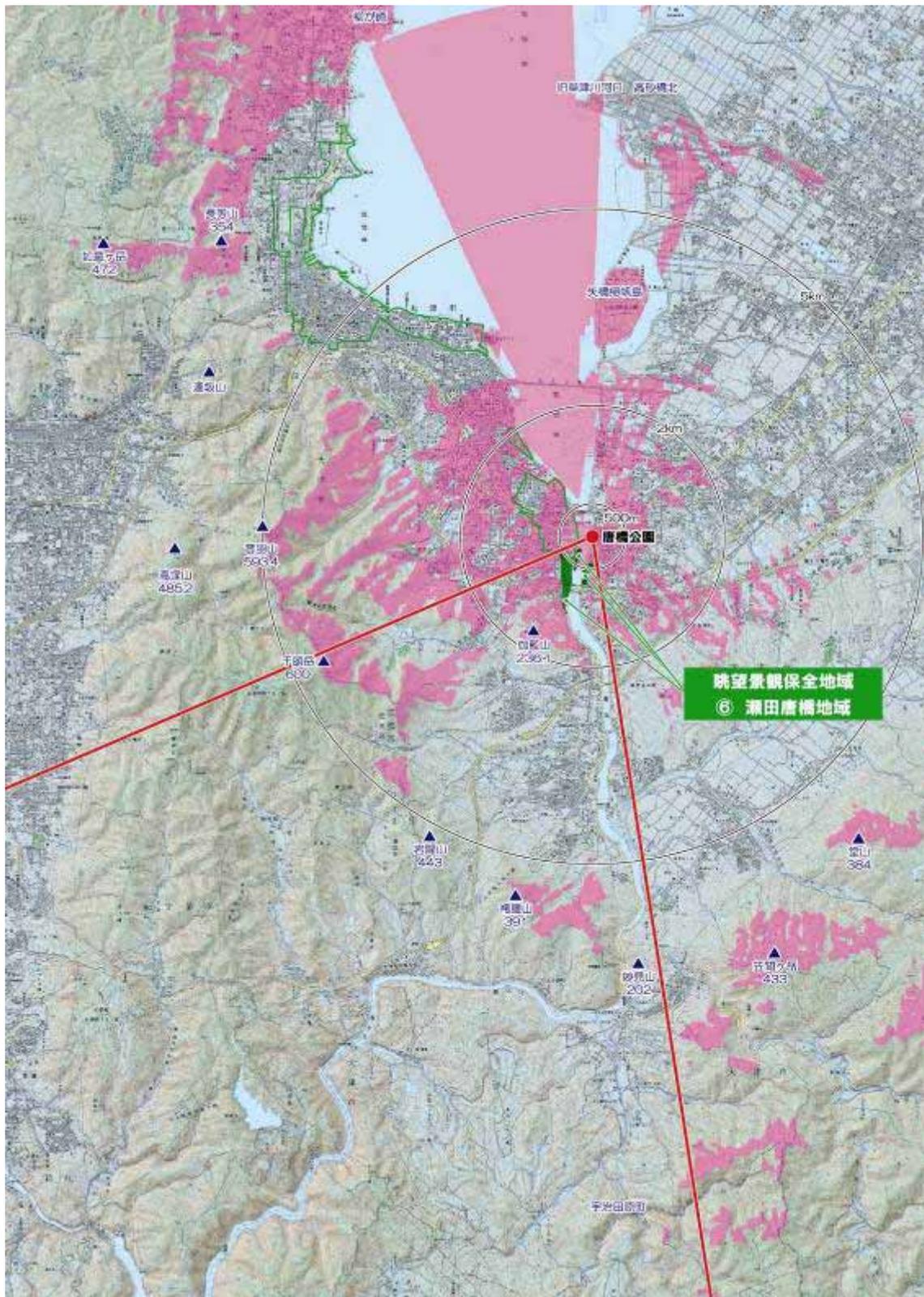
< 撮影箇所 >



唐橋公園からの眺望景観

3
4
重要眺望点及び
重要眺望点から
眺望できる範囲

参考：重要眺望点 唐橋公園から眺望できる山並み



3 重要眺望点及び
4 重要眺望点から
眺望できる範囲

既存の建物等、樹林地などによる眺望への影響は反映しておりません。
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）及び数値地図 50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平 19 総使、第 542 号）